

剣道三段以下審査会実施要領

西東京剣道連盟

- 1 日 時 平成30年11月23日(祝)午前10時開始
- 2 場 所 エスフォルタアリーナ八王子 メインアリーナ
八王子市狭間町1453-1 ☎042-536-6711
電車:京王線 狭間駅前 徒歩0分

※注意事項

(駐車スペースに限りがありますので、なるべく公共の交通機関をご利用ください。)

3 受審資格

- (1) 西東京剣道連盟登録会員(必ず確認のこと)であること。
- (2) 初段受審者は、満13歳以上で一級合格後、三ヶ月を経過していること。
(年齢計算は審査日の当日を基準とします)
- (3) 二段受審者は、初段合格後、満一年以上経過していること。
- (4) 三段受審者は、二段合格後、満二年以上経過していること。

4 審査科目

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形 初段:太刀一本目から三本目まで
二段:太刀一本目から五本目まで
三段:太刀一本目から七本目まで
- (3) 学 科 試験問題は、別添のとおりです。
西東京剣道連盟が配布したA3版答案用紙を使用してください。
答案はあらかじめ作成のうえ各会場で会場係に提出してください。

※注意事項

全問正解で合格となりますが、不合格の場合は再提出となります。前回、答案に不備が多数ありました(特に所属団体名等の記載事項)ので、所属団体の指導者は、学科についても事前のご指導、点検をお願い致します。

5 集合時間

- | | | |
|------|----------|--------------|
| 初 段 | 午前 9時00分 | 10時00分審査開始予定 |
| 二・三段 | 午前11時00分 | 12時30分審査開始予定 |

※注意事項

二・三段受審者は、初段審査会場に立ち入らないように周知徹底してください。

6 申込方法

- (1) 受審者を取りまとめ、所属団体から一括して申込みをして下さい。個人での申し込みは受け付けません。→ 申し込みは各団体で取り扱って 9/12(水)まで 申し込み
- (2) 申込期限 平成30年9月19日(水) 必着(厳守願います。) 申し込み
- (3) 申込場所 西東京剣道連盟 事務局
〒190-0022 立川市錦町1-8-14 鈴木ビル2F-201
(電話・ファックスでの申込みは受け付けません。)

(4) データによる申込手続

西東京剣道連盟事務局から各団体データ管理者のメールアドレス宛に送信してある「段審査申請書」(A4横4種類)及び「三段以下審査会短冊作成用名簿」(A4縦)に、受審者の氏名等の必要事項を入力し返信してください。

(5) 書類による申込手続

- ① 前項(4)で作成した「段審査申請書」をプリントし、申込区分別に各2部提出してください。※郵送または直接持参してください。ファックス・メール添付は不可です。
- ② 「三段以下審査料振込通知書」も必ず1部提出してください。
※郵送・直接持参またはファックス・メール添付でも可とします。

7 「段審査申請書」及び「短冊作成用名簿」の作成要領・注意事項

- (1) 審査期日を基準とし、年齢の若い順に作成してください。
- (2) 数字はすべて算用数字で入力してください。
- (3) 受審者の氏名・フリガナ・生年月日、男女等は必ず本人に確認のうえ入力して下さい。名前だけでは男女の区別がつきにくい場合がありますので、必ず本人確認をお願いします。
- (4) 段審査申請書は東京都剣道連盟が作成した様式です。「登録済」及び「新規登録」欄は、過去の段位取得履歴及び全日本剣道連盟への登録履歴の有無を○印で表記する欄です。従って、初段受審者はすべて新規登録欄に○印(記載済)、二段及び三段受審者はすべて登録済欄に○印(記載済)が入ります。
- (5) 段審査申請書及び名簿への受審者データ入力後、氏名・フリガナ・生年月日・既得段位受有年月日等に誤りがないか再度確認してください。
- (6) 段審査申請書は指定様式に従い10名で作成してください。
- (7) 西東京剣道連盟会員登録に漏れが無いよう必ず確認をしてください。
- (8) 受審番号を付番した後に段審査申請書の入力間違い(特に男女、年齢)が見つかった場合、男女の変更、番号の変更、審査順序の組み換え等、受審者全員に影響する事務作業が発生する可能性がありますので入力に当たっては十分ご注意ください。
- (9) 段審査申請書の番号と記入されている欄には、受験番号を記入するため何も記入しないでください。
- (10) 再受審の方は再受審申請書に記入のうえ、再受審証明書を必ず添付ください。

8 審査料

初段3,100円・二段4,100円・三段5,700円

(再受審査料は各段位とも上記審査料と同額です)

各団体で取りまとめ、申込期限までに銀行振込してください。

審査料の振込先は振込通知書に記載してあります。なお、申込後の欠席者への返金はしませんのでご了承ください。

9 審査終了後の各種登録手続

- (1) 「合格登録料納入書」及び「東京都剣道連盟登録会員料納入書」の作成
審査当日すべての合格者確定後に作成し、審査会本部の「合格登録受付」へ提出してください。
- (2) 合格登録料の振り込み
合格者を各団体で取りまとめ、審査終了後一週間以内【11月30日(金)まで】に一括して振り込んでください。(合格者個人での振り込みは受け付けません。)
初段5,200円・二段6,700円・三段9,800円
なお、高齢者(70歳以上)の合格登録料は次のとおりです。
初段3,600円・二段5,200円・三段7,800円
また、合格登録料の振込先は同封の振込通知書に記載してありますので、内訳を記載し振込に併せて郵送、ファックス、メール添付で必ず提出してください。
- (3) 初段合格者の東京都剣道連盟登録会員手続
初段合格者は東京都剣道連盟の新規会員登録手続が必要です。会員登録料は次のとおりです。
東京都剣道連盟登録会員料 500円、諸経費100円、合計600円

初段合格者を各団体で取りまとめ、審査終了後一週間以内【11月30日(金)まで】に一括して振り込んでください。(合格者個人での振り込みは受け付けません。)

10 その他

審査会会場及び控所等には不特定多数の出入りができますので、貴重品等の盗難・紛失、忘れ物など無いよう、各所属団体審査責任者の指示に従ってください。

剣道三段以下審査会 学科試験問題

平成30年11月

西東京剣道連盟

段 位	問 題
初 段	第1問 正しい正面の打ち方について説明しなさい。 第2問 日本剣道形の太刀の形一本目を説明しなさい。 第3問 竹刀の安全確認について記述しなさい。
二 段	第1問 次のしかけ技について説明しなさい。 (イ)連続技(ニ・三段の技)(ロ)払い技(ハ)ひき技(ニ)出ばな技 第2問 日本剣道形の太刀の形五本目を説明しなさい。 第3問 打突の好機について説明しなさい。
三 段	第1問 次の構えについて説明しなさい。 中段・上段・下段・八相・脇構え 第2問 日本剣道形の太刀の形七本目を説明しなさい。 第3問 残心について説明しなさい。

注 意

- (1) 各段とも3問すべて解答すること。(全問正解で合格)
- (2) 答案用紙は2B鉛筆以上により横書き直筆とする。西東京剣道連盟が配布したA3版答案用紙を使用すること。
- (3) 答案用紙の上部に、①受験段位・②所属団体名・③国籍または旧姓・④受験番号・⑤氏名・⑥性別・⑦生年月日を①～⑦の順にボールペンで明記すること。
- (4) 所属団体名とは自分の稽古している道場等ではなく、その道場等が所属している団体、例えば「小平市剣道連盟」「西多摩剣道暉光会」などの剣道連盟・団体のことです。
- (5) 答案の名前は楷書で正しく記入すること。(免状作成の為)
- (6) パソコン等による答案やコピーされた答案は認めない。
- (7) 全問正解で合格となります。記入不足の解答(1～3行位)は、不合格(再提出)となりますのでご注意ください。
所属団体の指導者は、学科についてもご指導くださいますよう、また、事前(学科提出前)に必ずご確認くださいませようお願い致します。